

1 開催日時

令和4年2月16日（火）19：30～

2 開催場所

宇部市港町庁舎 3階会議室（オンライン開催）

3 議 題

- ・議案第3号 宇部市非常勤職員の報酬及び費用弁償条例の改正について
- ・議案第4号 第四次子どもの読書活動推進計画（素案）の策定について
- ・議案第5号 令和4年度当初予算について
- ・その他の事項

令和3年度 宇部市学校教育に関するアンケートの調査結果について

第2期教育振興基本計画の策定について

寄附の報告について

資料 1 - 1

課 名	R3当初予算		R4当初予算（市長査定後要求額）		単位：千円	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費増減額	一般財源増減額
教育委員会総務課	916,059	899,812	950,583	934,619	34,524	34,807
教育委員会施設課	1,671,369	686,296	1,111,032	591,914	▲ 560,337	▲ 94,382
学校教育課	346,304	307,825	414,990	316,537	68,686	8,712
教育支援課	166,089	159,067	187,590	179,977	21,501	20,910
学校給食課	836,665	539,272	1,261,984	617,288	425,319	78,016
コミュニティスクール推進課	32,495	24,212	48,375	36,499	15,880	12,287
人権教育課	8,188	7,740	8,078	7,694	▲ 110	▲ 46
学びの森くすのき・地域文化交流課	29,945	29,215	36,458	30,473	6,513	1,258
図書館	90,333	90,001	151,528	92,782	61,195	2,781
合計	4,097,447	2,743,440	4,170,618	2,807,783	73,171	64,343

令和4年度教育委員会関係 新規事業等一覧(大幅な拡充事業を含む)

資料 1-2

課名	項目	予算額 (千円)	内容
教育支援課	いじめ対策推進支援員の配置	3,107	いじめの初期段階で適切に対応し、早期解消を図るため、専門の支援員を配置する。各小中学校のいじめに対する取組を確認し、困難事案に対し指導。校長OBなどを想定。
教育支援課	フリースクール利用料の助成	1,400	不登校傾向にある児童生徒の多様な学びをフリースクールの利用料の一部を所得に応じて助成する。補助率については保護者の所得に応じて、1/2、1/3の2段階を想定。
教育支援課	校内ふれあい教室の体制強化	26,385	【拡充】 校内ふれあい教室の支援員を増員(10名→12名)し、12教室に各1名の支援員を配置する。兼務校4校を解消し、不登校傾向にある児童生徒が毎日通室できる環境を整え、各校で個々の状況に合わせたよりきめ細かな支援を行う。
図書館	移動図書館車(あおぞら号)購入	26,323	老朽化している移動図書館車(あおぞら号)の更新。紙媒体の図書の利用は依然として多く、自宅近くで図書の貸出、返却を行うことができる移動図書館車を巡回させ、引続き、コロナ禍での利用者の利便性を図る。
学びの森くすのき・地域文化交流課	市史編さん業務	227	昭和61年以降の宇部市の歴史を取りまとめた市史の編さんと宇部市100年の歴史を振り返る絵本の作成(有識者で構成する委員会を設置し、編さんに向けた検討に着手)
学校教育課	ポケットWi-Fi利用料	8,170	インターネット環境のない家庭にポケットWi-Fiを貸出し、オンライン学習が可能な家庭環境を整えることで、コロナ禍による臨時休校時の学びの保障と1人1台端末を活用した家庭学習支援を図る。 19,000円×430台(小270台。中160台)

議案第 号

宇部市非常勤職員の報酬及び費用弁償条例中一部改正の件

宇部市非常勤職員の報酬及び費用弁償条例（昭和二十二年条例第二十四号）の一部を次のように改める。

令和四年 月 日提出

宇部市長 篠崎圭二

第一条中第十二号を削り、第十三号を第十二号とし、第十四号から第十八号までを一号ずつ繰り上げ、第十九号を第十八号とし、同号の次に次の一号を加える。

十九 スポーツ推進委員

第一条中第七十四号を第七十五号とし、第五十二号から第七十三号までを一号ずつ繰り下げ、第五十一号の次に次の一号を加える。

五十二 小中学校適正規模・適正配置審議会委員

別表中「日額 四、〇〇〇円」を「日額 五、〇〇〇円」に、

「

地区新生運動推進委員会委員	年額 一一、三〇〇円
スポーツ推進委員	年額 三八、〇〇〇円

」

を

「

地区新生運動推進委員会委員	年額 一一、三〇〇円
---------------	------------

」

に、

「

総合計画審議会委員

を

」

「

総合計画審議会委員
スポーツ推進委員

に、

」

「

奨学生選考審査会委員

奨学生選考審査会委員

小中学校適正規模・適正配置審議会委員

に改める。

附 則

この条例は、令和四年四月一日から施行する。

「説明」

非常勤職員の報酬の額の見直しを行うとともに、新たに小中学校適正規模・適正配置審議会の委員の報酬を定めるものである。

これが、この条例案を提出する理由である。

寄 附 (1月分)

令和4年2月16日 報告

寄附年月日	寄 附 者	金 額 等	趣 旨 等
令和4年1月6日	匿 名	3,000 円	小・中学校教育資金 として (平成24年度から通算117回目)
令和4年1月25日	宇部興産労働組合 化学第二支部 支部長 郷中 健治	20,000 円	小・中学校教育資金 として